

予算特別委員会(平成 30 年 3 月 12 日～3 月 26 日)

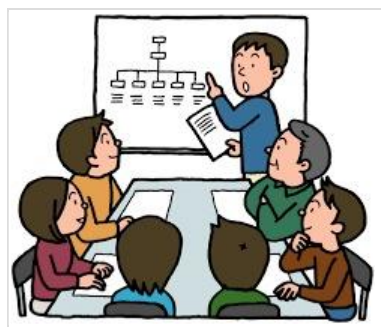
大城節子議員の質疑



被災地復旧復興に向けた支援策について

昨年 7 月の九州北部豪雨災害の被災地である朝倉市や東峰村では、県に人的支援の要請を継続しているが、職員の派遣に限らず地元住民の支援についても対応策を講ずるべきと考えるが、具体的な取組についてお聞かせ下さい。

【執行部の答弁】



職員の派遣については、発災直後から行政窓口支援や健康管理支援等の業務にあたる短期派遣として延べ 2,291 人。公共土木施設の災害復旧業務にあたる長期派遣については、朝倉市、東峰村に計 19 人派遣。他県からも長期派遣として朝倉市に

13 人派遣されている。

さらに、市町村職員派遣については、同市・同村に計 33 人。避難所運営等の業務にあたる短期派遣としては、延べ 4,592 人派遣している。

また、朝倉市の「出水期の二次災害防止対策会議」において検討された本年の出水期を見据え、避難対策の助言等を行っている。県では、昨年度から災害ボランティア活動の研修を実施しているが、今後、全国的に活動する専門的な災害ボランティア団体と県内の災害ボランティア団体間の連携体制を構築していくことにしている。